

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

| | |
|------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和元年度 第1回吉川市児童福祉審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和元年7月2日(火) 午後6時00分から 午後8時00分まで |
| 開 催 場 所 | 吉川市役所第303会議室 |
| 出席委員(者)氏名 | 手塚崇子委員(会長)、玉生一美委員、高井良奈緒美委員、五十嵐修委員、新井一弘委員、吉岡弘美委員、黒木武美委員、水野和希委員 |
| 欠席委員(者)氏名 | なし |
| 担当課職員職氏名 | こども福祉部部長 伴茂樹 こども福祉部子育て支援課長 桜井健一 こども福祉部障がい福祉課長 加藤利明 こども福祉部保育幼稚園課長 島村善和 こども福祉部保育幼稚園課 課長補佐兼保育幼稚園係長 宮田匡寿 こども福祉部保育幼稚園課 課長補佐兼施設運営係長 三宅一規 こども福祉部子育て支援課 課長補佐兼子ども給付係長 飯野耕太郎 こども福祉部子育て支援課 子育て支援係長 青柳乃り恵 こども福祉部子育て支援課 子育て支援係主事 石井賢聖 こども福祉部子育て支援課 子育て支援係主事 今関夕貴 健康長寿部健康増進課 母子保健係長 稲見絹子 |
| 会議次第と会議の 公開又は非公開の 別 | 1 開 会 2 議 事 (1) 第1期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について (2) 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の策定について (3) 吉川市子どもの貧困対策推進計画について 3 その他 (1) 幼児教育・保育無償化について (2) その他 4 閉会 ※ すべて公開 |
| 非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合) | なし |
| 傍 聴 者 の 数 | なし |
| 会 議 資 料 の 名 称 | ・資料1-1 吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ・資料1-2 吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について(平成30年度実績) ・資料2 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール案 ・資料3 吉川市子ども・子育て支援事業計画(第2期)骨子案 ・資料4 吉川市子どもの貧困対策推進計画【概要版】 ・その他 幼児教育・保育の無償化について |

| | |
|---------------------------|---|
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| 会議録確認指定者 | 吉岡委員、五十嵐委員 |
| その他の必要事項 | |
| 審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等) | |
| 事務局 | 資料の確認 |
| 担当課 | <p>1. 開会</p> <p>開会の宣言</p> <p>こども福祉部長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 第1期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について</p> <p>【関係資料】</p> <p>資料1-1 吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>資料1-2 吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について(平成30年度実績)</p> <p>(担当課より資料について説明)</p> <p>(質疑応答)</p> |
| 委員 | 資料1-1の8頁(5)放課後児童健全育成事業(学童保育事業)について「現状と課題の中で、美南学童については児童の増加が見込まれるため、児童数の動向に注視し必要な対応を行う」とあるが、具体的にどのような対応を想定しているか。 |
| 担当課 | 学校教育課と連携し、児童数の動向を注視している。なお、学校内で学童保育ができなくなった場合は、学校の外で分室を作り対応するなどの方法で、今後の需要を満たしていきたい。 |
| 委員 | 施設設備にかかる費用も課題になるのではないか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 5頁(2) 一時預かり事業(幼稚園型)は5か所と伺ったが、市内のすべての幼稚園が一時預かり保育をやっているのか。 |
| 担当課 | 東中学校区では、吉川あさひ幼稚園及びワカマツ幼稚園、中央学校区では茂幼稚園、南中学校区では吉川幼稚園及びムサシノ幼稚園の市内5か所全ての幼稚園で一時預かり事業を実施している。 |
| 委員 | 吉川市から越谷市のさなえ幼稚園に通っている児童がいる。その利用状況は把握しているのか。 |
| 担当課 | 市内在住の児童、70名程度利用しているが、一時預かり事業の利用は把握していない。 |
| 委員 | 8頁(5) 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)については、低学年の利用のみか。 |
| 担当課 | 現在、市内全ての小学校で、1年生から6年生まで利用の受け入れをしている。 |
| 委員 | 10頁(7) 乳児家庭全戸訪問事業において、平成30年11月から子育て世代包括支援センターを開設したとあるが、子育てしている人であれば、子供が何歳でも相談することは可能なのか。 |
| 担当課 | 母子保健型となっているため、主には就学前児童や保護者を重点的に対応している。それ以外の市民から相談があった場合も、適切な関係機関につないでいる。 |
| 委員 | 31頁の要保護児童対策地域協議会について、ネグレクトなどの育児放棄の問題に関しては、状況によって判断が難しく、各機関がどの程度手を差し伸べられるかが問題となってくる。市としての考えは。 |

| | |
|------------|---|
| <p>担当課</p> | <p>児童虐待の現場では様々なケースがあるが、市が大切にしているのは他の機関との連携である。例えば、市が危険な状況を発見した場合、法律上での権限が限られているため、できることと、できないことがでてくる。そういった場合は、児童相談所や警察に対応を要請している状況である。</p> <p>要保護児童対策地域協議会では、心配なケースの見守りを行っているが、構成メンバーである精神科医や警察、児童相談所など様々な機関が日々連携しながら対応するよう努めている。また、児童虐待の様々な問題は、いつでもどこでも発生するものだと肝に銘じて、早期の対応を心がけている。</p> |
| <p>委員</p> | <p>三輪野江小学校で行っている放課後の取組は、他の学校では実施しないのか。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>現在、三輪野江小学校で実施している「放課後子ども教室」は、放課後の子どもの居場所づくりとして、教育の要素を交えながら地域の方々の協力のもと、モデル事業として行っているものである。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今後、増加していく予定なのか。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>「放課後子ども教室」については、福祉部門ではなく教育に関連する事業である。所管課は異なるが、市の方針として広げていきたいということは承知している。なお、学童保育事業とうまく利用し合いながら運営できればと考えている。</p> |
| <p>委員</p> | <p>学童保育は利用の申請があれば、すべての方が利用できるのか。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>保護者の就労等により、保育の必要性がある方に対して事業を行っている。現在、申請があった方は全員利用が出来る状況である。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>担当課</p> | <p>(2) 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>【関係資料】</p> <p>資料2 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画のスケジュール案</p> <p>資料3 吉川市子ども・子育て支援事業計画(第2期)骨子案</p> <p>(担当課より資料について説明)</p> <p>(質疑応答)</p> |
| <p>委員</p> | <p>「第3章 計画の基本的な考え方」の中で、「まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整えるために」の基本理念に関連した質問であるが、公園に設置されている遊具については、何か問題があるとすぐに撤去されてしまう傾向にある。劣化により安全性に欠けるものは当然だが、怪我をしそうだから撤去すると言う考えはいかがなものか。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>公園のあり方については、担当課と調整していきたい。</p> |
| <p>委員</p> | <p>子どもの身体能力の低下により、遊びの中で怪我をすることが増えている。身体能力を高めることで怪我の抑制などにもつながるとの考えから、下駄で遊ぶなどの取り組みをしている園もあると聞いている。</p> |
| <p>委員</p> | <p>2頁第3章 計画の基本的な考え方の基本理念に、「まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整えるために」とあるが、具体的にどのようなことを実施しているか。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>学童や寺子屋、子どもの体験活動などが入ってくる予定である。</p> |
| <p>委員</p> | <p>この3つの基本理念に対応する、具体的な事業を図式化して明確にしてもらいたい。</p> |
| <p>担当課</p> | <p>第1期計画書の28頁に図式化されたものが掲載されており、これ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>に準じた内容である。</p> |
| 担当課 | <p>(3) 吉川市子どもの貧困対策推進計画について</p> <p>【関係資料】</p> <p>資料4 であう・きづく・つなぐ・つながる未来プロジェクト～吉川市子どもの貧困対策推進計画～【概要版】</p> <p>(担当課より資料について説明)</p> <p>(質疑応答)</p> |
| 委員 | <p>ワンダーレスキュー事業を児童館で行っているが、他の地区では実施しないのか。</p> |
| 担当課 | <p>児童館で調整できたため、実施している。今後は他の地域でも実施していきたいと考えているが、担い手や進め方など調整が必要となるため、これからも地域と連携しながら、事業展開していきたい。</p> |
| 委員 | <p>様々なサポートが必要になっていく中で、基本理念の中の「つなぐ」は大切である。学校現場だけでは解決できない問題が多く「つなぐ」を具体化してもらいたい。</p> |
| 委員 | <p>子どもの居場所づくりの中で、「子ども」の対象はどこまでなのか。</p> |
| 担当課 | <p>計画の対象は妊娠期から18歳、また、若者を対象とする施策については18歳を超える年齢も含むとしている。児童福祉法でいう18歳未満というわけではなく、それを超えた年齢を含めている。</p> <p>子どもの居場所については、学校や家庭ではなく、放課後の居場所などである。具体的には、子ども食堂など。食事の支援だけではなく、子どもの日常とは別の様子を確認できる場とし、状況によっては相談につなぐ機能を持っている。</p> <p>様々な場所で地域の大人が子どもとどのように関わっていくのかが</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ポイントである。また地域との連携で寺子屋事業を展開し、子どもの居場所として機能していけるようにしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>子育ては親の責任だということも再認識が必要でないか。親の役割を明確にする必要もある。</p> |
| 委員 | <p>「つながる」ということは大切であるが、個人情報保護について問題点もあると思う。現在、学校には緊急連絡網はあるのか。</p> |
| 委員 | <p>地域のコミュニティが希薄になっているのが問題。子どもがケガしてもどこへ連絡していいかわからないなどの事例もある。また、地域の人にはあいさつをしなさいというが、下校中には不審者について気を付けなさいという時代。矛盾点はあるが、今後は「つながり方」を意識していく必要がある。</p> |
| 担当課 | <p>「つながり」の部分では、支援の輪の仕組みが重要だと考えている。これから子ども未来応援集会をやっていく。幅広い方々に気軽に集まっていたら、地域の機運の醸成を図っていきたい。</p> |
| 委員 | <p>「貧困」の定義をしっかりと考えていく必要がある。本当に支援が必要な人に支援をしていくことが大切。</p> |
| 担当課 | <p>3. その他</p> <p>(1) 幼児教育・保育無償化について</p> <p>【関係資料】 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>(担当課より資料について説明)</p> <p>(質疑応答)</p> |
| 委員 | <p>市外の方の利用について、市が負担していくのか。</p> |

| | |
|---|--|
| 担当課 | 市民の方のみ対象にしている。市外の方については住んでいる自治体が負担することになる。 |
| 委員 | 案内はどのような方法にするのか。 |
| 担当課 | 各保育園、幼稚園に直接お知らせするほか、市民には広報等で広く周知をする予定である。 |
| 委員 | 生活保護世帯の負担はどうなるのか。 |
| 担当課 | 保育施設については生活保護世帯や年収360万円未満の方については副食費については免除になっている。幼稚園についても、県の事業を活用し同様な対応をしていく。 |
| 事務局 | <p>(2) その他</p> <p>第2回児童福祉審議会は、10月下旬を予定している。10月17日までの任期であるが、今後とも引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>4. 閉会</p> |
| <p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和元年8月7日</p> <p>署名委員 吉岡 弘美 自署 署名委員 五十嵐 修 自署</p> | |